

(公印省略)
令和2年6月8日

保護者様

みなかみ町教育委員会
教育長 田村 義和

みなかみ町立小学校・中学校の新型コロナウイルス感染症対策にかかる6月15日以降の対応について(通知)

新型コロナウイルス感染症対策にかかるこれまでの対応につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が全国で解除され、群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」における警戒レベルが1になることが見込まれること等を踏まえ、6月15日(月)から、下記の事項に留意しながら毎日登校といたします。保護者の皆様には、引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細については、各学校の計画等によりご対応くださいますようお願いいたします。

記

1 基本的な考え方

国や県の方針やガイドライン等を踏まえ、「新しい生活様式」を取り入れて、感染予防に十分留意し、児童生徒の健やかな学びの保障に努めます。

2 留意事項

(1) 登校前・登校時

○風邪の症状がないことや体温が37.0度未満であることなどを確認し、それを記録したカード等を持たせマスクを着用させてください。教室に入る前に確認します。

登下校時もマスク着用を基本としますが、気温が高いときなどは、周りの人との距離をとって、マスクを着用しないなど、熱中症への配慮もお願いします。

○スクールバスは、国のガイドラインに沿って、換気、席の間隔確保、話をしない、乗る前・降りた後の手洗い、車内消毒などを行います。送迎ができるご家庭はご協力をお願いします。

(2) 学校生活

○こまめな手洗い、こまめな水分補給、マスクの着用、換気、共用部分の消毒、周囲との間隔(目安1m)など感染症対策を徹底します。

○県内が足並みをそろえて今年度の学習等に取り組めるように、群馬県教育委員会が作成した教育課程見直しの資料を基に、授業時数を確保し、指導すべき内容を漏れなく指導します。利根沼田の小中学校は、予定していた夏季休業日等のうち次の10日間を授業日にします。

7月21日、22日、27日～31日、10月28日、12月24日、25日

○密集・密接が心配されること、健康診断を実施していないことなどの理由から、今年度は水泳の実技指導・プール開放は行いません。

(3) 給食

○通常の給食になりますが、配膳が少なくなるようにメニューを工夫します。

(4) 部活動

○生徒の健康・安全に配慮し、感染症対策を徹底しながら段階的に実施します。

○対外試合の開始時期は、群馬県教育委員会の今後の通知に沿って対応します。

(5) その他

○感染者等が発生した場合は、保健所等の指導を受け臨時休業等を検討します。

<担当> 学校教育課

電話：0278-62-2275